

教育委員会意見交換会

日時 令和3年4月27日(火) 13:00～15:00

場所 市役所本館地下1階多目的室

出席者 日渡岡教育長、河盛委員、大島委員、宮本委員、鈴木委員、新谷委員
(事務局)山崎教育次長、松下教育監、橘理事

中山教委総務部長、江戸学校教育部長、太田学校教育部長、大貫学校管理部長、
浦部中央図書館長、橋本教委総務課長、桑田学校指導課長、森内人権教育課長、
寺田学校給食課長、増田中学校給食準備室長、東中学校給食準備室参事、
南教育環境整備推進室長、有澤中央図書館総務課長、永木教育政策課長、
至田教育政策課長補佐、古賀教育政策課企画係副主査

案件

- 緊急事態宣言発出への対応等について（教委総務課）
- 令和3年度5月補正予算要求について（教委総務課）
- 堺市図書館協議会委員の改選について（中央図書館総務課）
- 全員喫食制中学校給食実施のための給食センター建設予定地の選定に向けた対応について
（中学校給食準備室）
- 給食物資配送拠点の移転建て替えに向けた対応について（学校給食課）
- 堺市人権教育推進方針(案)のパブリックコメント等の状況について（人権教育課）
- 令和4年度に堺市立学校で使用する教科用図書選択の基本方針及び採択基準について(学校指導課)
- ※その他、非公開案件あり

緊急事態宣言発出への対応等について

次の内容を報告した。

・4月23日 大阪府、東京都、京都府、兵庫県への緊急事態宣言発出が決定し、4月24日堺市新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、本市の対応が決定。

・学校へ登校して、通常授業を実施。

・学校教育活動では、感染リスクの高い教育活動、部活動は休止。

・児童生徒が、感染者、濃厚接触者になった場合など登校できない場合、パソコンを持ち帰りオンラインによる連絡や課題の配信などを行う。

・放課後児童対策事業は実施。

・図書館は臨時休館。受益者負担による予約図書の郵送サービスは実施。

・教育センターの貸館業務停止。

・イベントは延期または休止。

・学校施設開放事業中止の延長。

(主な意見)

・保護者に速やかに連絡してほしい。

→4月23日に、国の新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、東京都、京都府、大阪府、兵庫県について緊急事態宣言を発出することが決定し、それを受け、4月24日に本市において、新型コロナウイルス対策本部会議が実施された。日程上、平日中に保護者連絡できなかったが、保護者への連絡は迅速に行えるように努める。

・報道によると、大阪市はオンラインで授業をするようであるが、限定された先進的な学校のみのことなのか。本市の対応はどうか。

→報道で挙げられているのは、大阪市のICT活用事業モデル校など一部の状況であり、全ての学校でできているものではないとのことである。本市では、学校に来られない子どもに対して、学びの保障や健康状況確認などオンラインを活用するよう学校に通知を出している。

・クラスに通常授業で登校する子どもとオンライン対応する子どもがいると、教員に2倍の負担がかかるため、オンライン対応の子どもが多いのであれば、別クラスをつくり、専用に誰かが課題配信など行うといった工夫がないと、教員の負担は大きくなるばかりである。

・オンライン対応に対して、配置されているサポーターの支援員との連携の状況はどうか。

→支援員は12名で動いており対応にあたっているが、問い合わせが多く、教育センターの指導主事が学校等の対応に追われている現状である。

・教育委員会事務局の出勤抑制などの対応はしているか。

→全庁的に、時差出勤2割、テレワーク3割実施。

・のびのびルームの指導員にも感染防止対策を周知徹底していただき、留意いただきたい。

→学校園の通知の中に教育活動のことと合わせて、のびのびルームについても通知している。合わせて、のびのびルームの事業者への通知もしているおり、感染防止対策の徹底をお願いしている。

令和3年度5月補正予算要求について

新型コロナウイルス感染症への対応や予算調整を行うため、第2回市議会定例会に補正予算の計上を予定しており、現在の状況を報告した。

(主な意見)

なし

堺市図書館協議会委員の改選について

中央図書館長の諮問機関である図書館協議会委員が今年8月で任期満了となるため、協議会委員の改選について報告した。

(主な意見)

なし

・全員喫食制中学校給食実施のための給食センター建設予定地の選定に向けた対応について ・給食物資配送拠点の移転建て替えに向けた対応について

給食センター整備に関し、次の2点を報告し、意見を求めた。

・次の2か所の給食センター建設候補地を、建設予定地とするため、今後、周辺校区自治連合協議会や関係部署に事業説明する。

・(仮称)第1給食センター 中区 泉北水再生センター北側余剰地 22,000 m²

・(仮称)第2給食センター 南区 泉北倉庫(旧褥給食センター) 6,600 m²

・給食物資の調達・配送拠点を、泉北倉庫(旧褥給食センター)から、旧原山台東小に仮移転後、最終的に(仮称)第1給食センター(泉北水再生センター)に移転すること。

(主な意見)

給食物資の配送にかかる車の出入りに際し、道路幅などスペースは確保されているか。

→十分面積確保はできる。候補地は、準工業地域で、前面に幹線道路があり、道路幅に課題はない。

・旧原山台東小への仮移転について、予測される問題点はあるのか。

→現状においても、臭い・騒音の課題は出ていない。交通量も影響は軽微であると考える。

堺市人権教育推進方針(案)のパブリックコメント等の状況について

・令和3年3月30日～4月30日の間に実施しているパブリックコメント等の状況報告を行った。

・5月17日に教育委員会定例会へ最終案を上程し、6月1日に施行予定。

(主な意見)

なし

令和4年度に堺市立学校で使用する教科用図書選択の基本方針及び採択基準について

次の内容を説明した。

・堺市立学校において令和4年度に使用する教科用図書の公正な採択を行うための教科用図書採択の基本方針及び採択基準について、5月17日の教育委員会定例会へ上程する。

・採択基準は、文部科学省及び大阪府教育委員会からの通知をふまえ定め、基本方針及び採択基準を基に、5月下旬に、その基本方針及び採択基準に従って8月に採択する。

(主な意見)

・高校で選定された教科書については、一部難易度が高いものもあると聞いている。教科書が学校に最適なものとなっているかについても重視し、選定することが重要である。そういった観点から、より広い視野で調査研究できる体制をとることを検討してほしい。

→学校現場の意見も聞きながら、調査研究体制の充実に向けて検討する。